

交通案内図

◆短期入所とは？

居宅支援の一環として、ご家族の病気・冠婚葬祭・リフレッシュ等で短期間施設を利用する制度です。

◆ご利用のまえに

- お住まいの市町村窓口にて、“障がい福祉サービス受給者証”的交付申請をする必要があります。
- 短期入所をご利用の際は、最初に当院との“契約”が必要になります。
- 初めてのご利用の際には、事前診察と病棟見学をしていただきます。



短期入所のご案内



短期入所利用を
ご希望の方



お住まいの市町村窓口へ申請



調査・支給決定



障がい福祉サービス
受給者証交付



事前診察



契約・利用



市町村での
手続き



当院での
手続き

【公共交通機関でお越しの場合】

- 近鉄京都線 新田辺駅／JR学研都市線 京田辺駅
→京阪宇治交通バス田辺線 国立病院前
- JR奈良線 山城青谷駅
→宇治交通バス青谷線 国立病院前

【お問い合わせ】

独立行政法人国立病院機構 南京都病院

住所:〒610-0113

京都府城陽市中芦原11番地

電話:0774-52-0065(代)

FAX:0774-55-2765

ホームページ:<http://mkyoto-hosp.jp/>

療育指導室 児童指導員 まで
お問い合わせください。

* お電話の受付は、平日の9:00～17:00です。



当院の基本理念

私たちは、分かりやすく、
安心して受けられる、
質の高い医療を提供します

独立行政法人国立病院機構
南京都病院



重症心身障害児(者)病棟

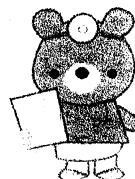
ご利用の手続き

■利用手続きの際に必要なもの

- ①障がい福祉サービス受給者証
(医療型短期入所支給決定)
- ②健康保険証 ③医師の紹介状
- ④印鑑 ⑤当院の診察券
- ⑥母子手帳 ⑦療育手帳
- ⑧身体障害者手帳 ⑨公費負担医療証

■利用期間について

ご利用期間は、支給量の範囲内です。入所日は、平日とさせていただきます。



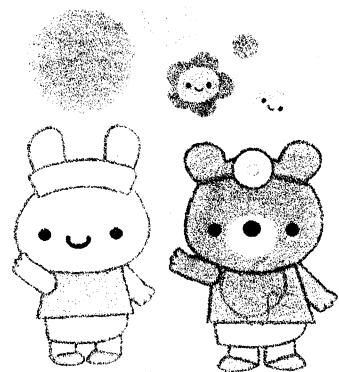
■短期入所利用までの流れ

ご家族同伴での日帰り利用
↓
ご本人単独での日帰り利用
↓
ご本人単独での体験（1泊）入所
と、徐々に慣れていただけるように
スケジュールを組ませていただきます。

※ご利用は、原則予約制です。
※ご利用予約の希望受付は、
3カ月前の20日から開始です。
(例) 4月の利用希望受付：1月20日～

ご持参いただくもの

普段使われているものを
ご準備ください。



◇日用品等

上下衣類、靴下、
パジャマ、コップ、
スプーン、歯ブラ
シ、ポリ袋(お持ち
帰りの洗濯物を入れ
ます)、紙オムツ、
車椅子、バギー等

◇医療器具・衛生材料等を使用されている方

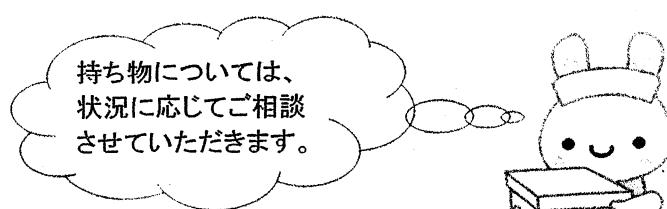
日常的に使用されている医療ケアの器具、
用品、用具等をご持参ください。

◇お薬を服用されている方

ご家庭で服用されているお薬を
日数分 + 予備分ご持参ください。

◇経管栄養の方

ご家庭で使用されている栄養食をご持参ください。



生活について

◇短期入所中のサービス

- ①日常生活の支援
 - ②医療ケアおよび健康管理
 - ③療育活動支援（療育参加・行事参加）
 - ④医療、福祉に関する各種相談事業
- などを行い、利用者の方とご家族が安心していただけるサービス提供に努めます。

◇短期入所中の面会について

面会は自由ですが、朝夕の煩雑な時間帯はなるべくご遠慮いただき、利用者の方の生活時間帯でお越しください。

◇自己負担額について

- ・自己負担額のお支払については、医事課窓口でお願い致します。
- ・食事代には、実費負担があります。
(現行1日：880円
内訳：朝食180円、昼食300円、夕食300円、水道光熱費100円)

